

スポーツ少年団登録システム

登録料等^{*}のコンビニ・クレジットカード決済における手数料について

コンビニ支払およびクレジットカード支払いの際に必要な手数料は以下のとおりです。

当該手数料は、各単位団にお支払いいただいた登録料等^{*}を、当協会が登録システムの運用を委託している事業者において市区町村ごとにとりまとめ、各市区町村スポーツ少年団が指定する口座にお振込みする作業等に要する経費として取り扱うものです。何卒ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

登録料等支払合計金額	手数料
～8,333 円	500 円
8,334 円～10,000 円	600 円
10,001 円～11,666 円	700 円
11,667 円～13,333 円	800 円
13,334 円～15,000 円	900 円
15,001 円～16,666 円	1,000 円
16,667 円～18,333 円	1,100 円
18,334 円～20,000 円	1,200 円
20,001 円～21,666 円	1,300 円
21,667 円～23,333 円	1,400 円
23,334 円～25,000 円	1,500 円
25,001 円～26,666 円	1,600 円
26,667 円～28,333 円	1,700 円
28,334 円～30,000 円	1,800 円
30,001 円～31,666 円	1,900 円
31,667 円～33,333 円	2,000 円
33,334 円～35,000 円	2,100 円
35,001 円～36,666 円	2,200 円
36,667 円～38,333 円	2,300 円
38,334 円～40,000 円	2,400 円
40,001 円～41,666 円	2,500 円
41,667 円～43,333 円	2,600 円
43,334 円～45,000 円	2,700 円
45,001 円～46,666 円	2,800 円
46,667 円～48,333 円	2,900 円
48,334 円～50,000 円	3,000 円

登録料等支払合計金額が 50,001 円以上の場合も、上記表と同様に登録料等支払合計金額の 6%（小数点以下切上ののち 100 円未満切上）が手数料となります。

※登録料等：スポーツ少年団登録規程および同規程施行細則に定める登録料（市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団および日本スポーツ少年団がそれぞれ別に定める登録料）のほか、市区町村スポーツ少年団および都道府県スポーツ少年団がそれぞれ別に定める費用がある場合、その費用（単位団旗代、互助会費、保険料など）。